

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年4月16日

検査対象施設	給食提供期間	合計重量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
泉が丘保育園	4月9日~13日(5日間)	2.245	不検出 < 0.80	不検出 < 0.80	不検出 < 0.80	0~ 0.000041	0~ 0.002993
今泉第二保育園	4月9日~13日(5日間)	2.194	不検出 < 0.80	不検出 < 0.70	不検出 < 0.70	0~ 0.000035	0~ 0.002555
竹林保育園	4月9日~13日(5日間)	2.985	不検出 < 0.90	不検出 < 0.90	不検出 < 0.90	0~ 0.000061	0~ 0.004453
今泉保育園	4月9日~13日(5日間)	2.038	不検出 < 0.90	不検出 < 0.80	1.10 < 0.80	0.000022~ 0.000038	0.001606~ 0.002774
ひばり保育園	4月9日~13日(5日間)	2.119	不検出 < 0.90	不検出 < 0.90	不検出 < 0.80	0~ 0.000042	0~ 0.003066
しらとり保育園	4月9日~13日(5日間)	2.193	不検出 < 0.90	不検出 < 0.70	不検出 < 0.80	0~ 0.000037	0~ 0.002701

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\text{A}$ (Bq/kg)、セシウム137が $\text{B}$ (Bq/kg)、合計重量 $\text{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

$\doteq$ 放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※泉が丘保育園

セシウム134が0.80(Bq/kg)、セシウム137が0.80(Bq/kg)、合計重量2.245(kg)として計算した場合  
 $(0.80 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.245 \text{kg}) + (0.80 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.245 \text{kg}) \doteq 0.000041 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※泉が丘保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000041 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \doteq 0.002993 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年4月24日

検査対象施設	給食提供期間	合計重量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
東浦保育園	4月16日～20日(5日間)	2.630	不検出 < 0.80	不検出 < 0.80	不検出 < 1.00	0～ 0.000053	0～ 0.003869
上横田保育園	4月16日～20日(5日間)	2.450	不検出 < 0.80	0.60 < 0.60	不検出 < 0.80	0.00001911～ 0.000039	0.001396～ 0.002847
江曾島保育園	4月16日～20日(5日間)	2.470	不検出 < 0.90	不検出 < 0.80	不検出 < 0.70	0～ 0.000043	0～ 0.003139
つるた保育園	4月17日～20日(4日間)	2.193	不検出 < 0.80	不検出 < 0.80	不検出 < 1.00	0～ 0.000045	0～ 0.004107
マロニエ保育園	4月16日～20日(5日間)	3.623	不検出 < 0.80	不検出 < 0.80	不検出 < 0.90	0～ 0.000070	0～ 0.005110
陽南保育室	4月16日～20日(5日間)	2.720	不検出 < 1.00	不検出 < 0.70	不検出 < 0.80	0～ 0.000046	0～ 0.003358

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ ), セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※東浦保育園

セシウム134が0.80(Bq/kg)、セシウム137が1.00(Bq/kg)、合計重量2.630(kg)として計算した場合  
 $(0.80Bq \times 0.000013 \times 2.630kg) + (1.00Bq \times 0.0000097 \times 2.630kg) \div 0.000053mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※東浦保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000053 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003869mSv$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年5月3日

検査対象施設	給食提供期間	合計重量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
北雀宮保育園	4月23日~27日(5日間)	2.582	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	不検出 < 1.0	0~ 0.000052	0~ 0.003796
たんぼぼ保育園	4月23日~27日(5日間)	2.532	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	1.0 < 0.8	0.000025~ 0.000046	0.001825~ 0.003358
こぼと保育園	4月23日~27日(5日間)	2.219	不検出 < 0.7	不検出 < 0.5	不検出 < 0.7	0~ 0.000030	0~ 0.002190
小羊保育園	4月19日~25日(5日間)	1.367	不検出 < 1.0	不検出 < 1.0	不検出 < 1.0	0~ 0.000032	0~ 0.002336
星風会雀宮保育園ステラ	4月23日~28日(6日間)	3.114	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.9	0~ 0.000056	0~ 0.003407
あつみ幼稚園	4月19日~26日(4日間)	1.594	不検出 < 1.0	不検出 < 1.0	不検出 < 0.9	0~ 0.000035	0~ 0.003194
すずめ幼稚園	4月23日~27日(5日間)	2.856	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	不検出 < 0.7	0~ 0.000053	0~ 0.003869
さかえ保育園	4月23日~27日(4日間)	1.610	不検出 < 1.0	不検出 < 1.0	不検出 < 0.8	0~ 0.000034	0~ 0.003103

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が①(Bq/kg)、セシウム137が②(Bq/kg)、合計重量③(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

(①Bq  $\times$  0.000013  $\times$  ③kg) + (②Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  ③kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※北雀宮保育園

セシウム134が0.8(Bq/kg)、セシウム137が1.0(Bq/kg)、合計重量2.582(kg)として計算した場合  
(0.8Bq  $\times$  0.000013  $\times$  2.582kg) + (1.0Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  2.582kg) ≒ 0.000052mSv

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

・ 北雀宮保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000052 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \equiv 0.003796 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年5月15日

検査対象施設	給食提供期間	合計重量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
東石井保育園	5月7日~11日(5日間)	1.918	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	不検出 < 1.0	0~ 0.000039	0~ 0.002847
瑞穂野保育園	5月7日~11日(5日間)	2.465	不検出 < 0.9	不検出 < 0.7	0.7 < 0.7	0.000017~ 0.000040	0.001241~ 0.002920
清原保育園	5月7日~11日(5日間)	2.613	不検出 < 0.9	不検出 < 0.7	不検出 < 1.0	0~ 0.000050	0~ 0.003650
マリア幼稚園	5月7日~11日(4日間)	2.559	不検出 < 0.9	不検出 < 0.6	不検出 < 0.6	0~ 0.000035	0~ 0.003194
鬼怒川台幼稚園	5月7日~14日(5日間)	0.941	不検出 < 1.2	不検出 < 1.0	不検出 < 1.2	0~ 0.000024	0~ 0.001752
みずほ幼稚園	5月7日~11日(5日間)	2.235	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	0~ 0.000041	0~ 0.002993
風と緑の幼稚園	4月23日~5月11日(10日間)	2.630	不検出 < 0.6	不検出 < 0.6	不検出 < 0.6	0~ 0.000036	0~ 0.001314
うさちゃん保育室	5月7日~11日(5日間)	2.493	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	0~ 0.000043	0~ 0.003139

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

**【給食の1週間分実効線量合計算出方法】**

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※東石井保育園

セシウム134が0.8(Bq/kg)、セシウム137が1.0(Bq/kg)、合計重量1.918(kg)として計算した場合  
 $(0.8Bq \times 0.000013 \times 1.918kg) + (1.0Bq \times 0.0000097 \times 1.918kg) \div 0.000039mSv$

**【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】**

・ 東石井保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000039 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002847mSv$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年5月22日

検査対象施設	給食提供期間	合計重量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
西部保育園	5月14日~18日(5日間)	2.320	不検出 < 0.9	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0~ 0.000040	0~ 0.002920
うめばやし保育園	5月14日~18日(5日間)	2.892	不検出 < 0.6	不検出 < 0.6	不検出 < 0.9	0~ 0.000048	0~ 0.003504
ハートフルナーサリー	5月14日~18日(5日間)	2.192	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.6	0~ 0.000033	0~ 0.002409
あゆみ保育園	5月14日~18日(5日間)	2.919	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	0~ 0.000054	0~ 0.003942
あゆみ北保育園	5月14日~18日(5日間)	1.923	不検出 < 1.0	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	0~ 0.000037	0~ 0.002701
作新学院幼稚園	5月14日~18日(4日間)	1.764	不検出 < 1.0	不検出 < 0.9	不検出 < 0.9	0~ 0.000037	0~ 0.003377
みどり幼稚園	5月14日~17日(4日間)	2.216	不検出 < 1.0	不検出 < 0.8	0.8 < 0.6	0.000018~ 0.000036	0.001643~ 0.003285
まこと幼稚園	5月14日~18日(4日間)	1.413	不検出 < 0.9	不検出 < 0.6	不検出 < 0.7	0~ 0.000021	0~ 0.001917

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

(A)Bq  $\times$  0.000013  $\times$  (C)kg + (B)Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  (C)kg

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※西部保育園

セシウム134が0.7(Bq/kg)、セシウム137が0.8(Bq/kg)、合計重量2.320(kg)として計算した場合  
(0.7Bq  $\times$  0.000013  $\times$  2.320kg) + (0.8Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  2.320kg) ≒ 0.000040mSv

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出方法】

・西部保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

0.000040  $\div$  5日間  $\times$  365日 ≒ 0.002920mSv

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年5月29日

検査対象施設	給食提供期間	合計重量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ひまわり保育園	5月21日～25日(5日間)	2.492	不検出 < 0.9	不検出 < 0.6	不検出 < 0.9	0～ 0.000042	0～ 0.003066
御幸が原保育園	5月21日～25日(5日間)	2.767	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	0～ 0.000051	0～ 0.003723
石川幼稚園	5月21日～23日(3日間)	1.933	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	不検出 < 1.0	0～ 0.000039	0～ 0.004745
岡本幼稚園	5月21日～25日(4日間)	2.124	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	0～ 0.000039	0～ 0.003559
釜井台幼稚園	5月10日～24日(5日間)	2.412	不検出 < 0.9	不検出 < 0.9	不検出 < 0.7	0～ 0.000045	0～ 0.003285
藤井脳神経外科病院 院内保育室	5月21日～25日(5日間・夕食含む)	3.848	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.9	0～ 0.000069	0～ 0.005037

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

(A)Bq  $\times$  0.000013  $\times$  (C)kg) + (B)Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  (C)kg)

≒ 放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※ひまわり保育園

セシウム134が0.6(Bq/kg)、セシウム137が0.9(Bq/kg)、合計重量2.492(kg)として計算した場合  
(0.6Bq  $\times$  0.000013  $\times$  2.492kg) + (0.9Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  2.492kg) ≒ 0.000042mSv

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ひまわり保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

0.000042  $\div$  5日間  $\times$  365日 ≒ 0.003066mSv

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年6月5日

検査対象施設	給食提供期間	合計重量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分) 放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
石井保育園	5月28日～6月1日(5日間)	2.449	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	0～ 0.000043	0～ 0.003139
平松保育園	5月28日～6月1日(5日間)	3.416	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	不検出 < 1.0	0～ 0.000065	0～ 0.004745
静和幼稚園	5月23日～6月4日(6日間)	2.273	不検出 < 1.0	不検出 < 0.9	不検出 < 0.9	0～ 0.000047	0～ 0.002860
平出幼稚園	5月28日～6月1日(5日間)	2.598	不検出 < 0.9	不検出 < 0.6	不検出 < 0.6	0～ 0.000036	0～ 0.002628
陽南幼稚園	5月28日～31日(4日間)	2.001	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000034	0～ 0.003103
平松・チャイルドスクール	5月28日～6月1日(5日間)	2.244	不検出 < 0.7	不検出 < 0.6	不検出 < 0.8	0～ 0.000035	0～ 0.002555

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒ 放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※石井保育園

セシウム134が0.8(Bq/kg)、セシウム137が0.7(Bq/kg)、合計重量2.449(kg)として計算した場合  
 $(0.8Bq \times 0.000013 \times 2.449kg) + (0.7Bq \times 0.0000097 \times 2.449kg) \div 0.000043mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出方法】

※石井保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000043 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003139mSv$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年6月12日

検査対象施設	給食提供期間	合計重量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
大谷保育園	6月4日~8日(5日間)	2.868	不検出 < 0.8	不検出 < 0.6	不検出 < 0.7	0~ 0.000042	0~ 0.003066
松原保育園	6月4日~8日(5日間)	2.974	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0~ 0.000051	0~ 0.003723
宝木保育園	6月4日~8日(5日間)	2.388	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0~ 0.000041	0~ 0.002993
ナーサリースクールとまつり	6月4日~8日(5日間)	2.487	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	0~ 0.000043	0~ 0.003139
さくらんぼ幼稚園	5月28日~6月8日(10日間)	2.769	不検出 < 0.7	不検出 < 0.5	不検出 < 0.9	0~ 0.000043	0~ 0.001570
駒生幼稚園	6月4日~8日(5日間)	2.143	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.9	0~ 0.000039	0~ 0.002847

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\text{A}$ (Bq/kg)、セシウム137が $\text{B}$ (Bq/kg)、合計重量 $\text{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

$\doteq$ 放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※大谷保育園

セシウム134が0.6(Bq/kg)、セシウム137が0.7(Bq/kg)、合計重量2.868(kg)として計算した場合

$(0.6 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.868 \text{kg}) + (0.7 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.868 \text{kg}) \doteq 0.000042 \text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※大谷保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000042 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \doteq 0.003066 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年6月19日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食摂取 量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
西が岡保育園	6月11日～15日 (5日間)	2.087	不検出 < 0.9	不検出 < 0.5	不検出 < 0.8	0～ 0.000030	0～ 0.002190
徳次郎保育園	6月11日～15日 (5日間)	3.110	不検出 < 1.0	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	0～ 0.000057	0～ 0.004161
東峰保育園	6月11日～15日 (5日間)	2.436	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	0～ 0.000047	0～ 0.003431
野沢保育園	6月11日～15日 (5日間)	3.231	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	不検出 < 0.6	0～ 0.000049	0～ 0.003577
ありんこ保育園	6月11日～15日 (5日間)	2.019	不検出 < 0.8	不検出 < 0.6	不検出 < 0.8	0～ 0.000032	0～ 0.002336
恵光幼稚園	6月6日～15日 (4日間)2週分	0.461	不検出 < 1.0	不検出 < 0.9	不検出 < 1.0	0～ 0.000010	0～ 0.001825
山王幼稚園	6月11日～13日 (3日間)	0.928	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000016	0～ 0.001947
柿の木幼稚園	5月14日～6月18日 (8日間)4週分	0.643	不検出 < 1.0	不検出 < 0.8	不検出 < 1.0	0～ 0.000013	0～ 0.002373
八幡台幼稚園	6月11日～14日 (3日間)	1.104	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000019	0～ 0.002312

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が①(Bq/kg)、セシウム137が②(Bq/kg)、合計重量③(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

(①Bq  $\times$  0.000013  $\times$  ③kg) + (②Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  ③kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:西が岡保育園

セシウム134が0.86(Bq/kg)、セシウム137が0.74(Bq/kg)、合計重量2.019(kg)として計算した場合  
(0.5Bq  $\times$  0.000013  $\times$  2.087kg) + (0.8Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  2.087kg) ≒ 0.000030mSv

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

・ 西が岡保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000030 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002190 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年6月26日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ゆずのこ保育園	6月18日～22日 (5日間)	2.569	不検出 < 0.9	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000044	0～ 0.003212
なかよし保育園	6月18日～22日 (5日間)	2.564	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	0～ 0.000045	0～ 0.003285
バンビーニとよさと	6月18日～22日 (5日間)	2.345	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	不検出 < 1.0	0～ 0.000048	0～ 0.003504
ゆうゆう保育園	6月18日～22日 (5日間)	2.346	不検出 < 0.7	不検出 < 0.6	不検出 < 0.9	0～ 0.000039	0～ 0.002847
不動前保育園	6月18日～22日 (5日間)	2.394	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	0～ 0.000047	0～ 0.003431
ゆたか幼稚園	6月15日～22日 (5日間)	1.977	不検出 < 0.9	不検出 < 0.9	不検出 < 0.6	0～ 0.000035	0～ 0.002555
上河内幼稚園	6月14日～22日 (5日間)	0.650	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	0～ 0.000012	0～ 0.000876

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が①(Bq/kg)、セシウム137が②(Bq/kg)、合計重量③(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

(①Bq  $\times$  0.000013  $\times$  ③kg) + (②Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  ③kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ゆずのこ保育園

セシウム134が0.7(Bq/kg)、セシウム137が0.8(Bq/kg)、合計重量2.569(kg)として計算した場合  
(0.7Bq  $\times$  0.000013  $\times$  2.569kg) + (0.8Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  2.569kg) ≒ 0.000044mSv

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ゆずのこ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000044 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003212 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年7月3日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
東石井保育園	6月25日～29日(5日間)	1.918	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 1.0	0～ 0.000037	0～ 0.002701
清原保育園	6月25日～29日(5日間)	2.662	不検出 < 0.9	不検出 < 0.9	不検出 < 1.0	0～ 0.000057	0～ 0.004161
ひまわり保育園	6月25日～29日(5日間)	2.209	不検出 < 1.0	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	0～ 0.000043	0～ 0.003139
御幸が原保育園	6月25日～29日(5日間)	2.732	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	不検出 < 0.9	0～ 0.000055	0～ 0.004015
石川幼稚園	6月25日～27日(3日間)	0.817	不検出 < 1.0	不検出 < 0.8	不検出 < 1.0	0～ 0.000017	0～ 0.002069
平出幼稚園	6月26日～29日(4日間)	1.224	不検出 < 1.0	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	0～ 0.000024	0～ 0.002190
釜井台幼稚園	6月21日～29日(5日間)	1.151	不検出 < 1.0	不検出 < 1.0	不検出 < 1.0	0～ 0.000027	0～ 0.001971

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が①(Bq/kg)、セシウム137が②(Bq/kg)、合計重量③(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

(①Bq  $\times$  0.000013  $\times$  ③kg) + (②Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  ③kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:東石井保育園

セシウム134が0.86(Bq/kg)、セシウム137が0.74(Bq/kg)、合計重量2.019(kg)として計算した場合  
(0.7Bq  $\times$  0.000013  $\times$  1.918kg) + (1.0Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  1.918kg) ≒ 0.000037mSv

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※東石井保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000037 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002701 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年7月10日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ゆずのこ保育園	7月2日～6日(5日間)	2.236	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000038	0～ 0.002774
なかよし保育園	7月2日～6日(5日間)	2.759	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	0～ 0.000053	0～ 0.003869
ゆうゆう保育園	7月2日～6日(5日間)	2.625	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	0～ 0.000052	0～ 0.003796
ゆたか幼稚園	6月29日～7月5日(4日間)	1.690	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	不検出 < 0.9	0～ 0.000031	0～ 0.002829
岡本幼稚園	7月2日～6日(4日間)	1.978	不検出 < 1.0	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	0～ 0.000036	0～ 0.003285
上河内幼稚園	6月29日～7月9日(5日間)	0.992	不検出 < 0.9	不検出 < 0.9	不検出 < 1.0	0～ 0.000022	0～ 0.001606
藤井脳神経外科病院 院内保育室	7月2日～6日(5日間・夕食含む)	4.046	不検出 < 0.6	不検出 < 0.6	不検出 < 0.8	0～ 0.000063	0～ 0.004599
すずめ幼稚園	7月2日～6日(5日間)	1.721	不検出 < 0.9	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	0～ 0.000028	0～ 0.002044

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ゆずのこ保育園

セシウム134が0.7(Bq/kg)、セシウム137が0.8(Bq/kg)、合計重量2.236(kg)として計算した場合

$(0.7Bq \times 0.000013 \times 2.236kg) + (0.8Bq \times 0.0000097 \times 2.236kg) \div 0.000038mSv$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ゆずのこ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000038 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002774mSv$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年7月19日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
たんぽぽ保育園	7月9日～13日(5日間)	2.563	不検出 < 0.9	不検出 < 0.6	不検出 < 0.9	0～0.000043	0～0.003139
あつみ幼稚園	7月11日～12日(2日間)	0.460	不検出 < 1.0	不検出 < 1.0	不検出 < 1.0	0～0.000011	0～0.002008
陽南幼稚園	7月9日～12日(4日間)	2.099	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	0～0.000037	0～0.003377
風と緑の幼稚園	7月2日～13日(10日間)	1.588	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～0.000027	0～0.001971
うさちゃん保育室	7月9日～13日(5日間)	2.525	不検出 < 0.7	不検出 < 0.6	不検出 < 0.8	0～0.000040	0～0.002920

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\textcircled{A}$ (Bq/kg)、セシウム137が $\textcircled{B}$ (Bq/kg)、合計重量 $\textcircled{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※たんぽぽ保育園

セシウム134が0.6(Bq/kg)、セシウム137が0.9(Bq/kg)、合計重量2.563(kg)として計算した場合  
 $(0.6 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.563 \text{kg}) + (0.9 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.563 \text{kg}) \doteq 0.000043 \text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※たんぽぽ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000043 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \doteq 0.003139 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年7月24日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
大谷保育園	7月17日～20日(4日間)	1.874	不検出 < 1.0	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	0～ 0.000037	0～ 0.003377
松原保育園	7月17日～20日(4日間)	2.403	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	0～ 0.000046	0～ 0.004198
西が岡保育園	7月17日～20日(4日間)	1.769	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	不検出 < 1.0	0～ 0.000036	0～ 0.003285
宝木保育園	7月17日～20日(4日間)	2.233	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	不検出 < 1.0	0～ 0.000045	0～ 0.004107
ナーサリースクールとまつり	7月17日～20日(4日間)	1.394	不検出 < 0.8	不検出 < 0.6	不検出 < 0.7	0～ 0.000021	0～ 0.001917
ありんこ保育園	7月17日～20日(4日間)	2.026	不検出 < 1.0	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000035	0～ 0.003194

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\textcircled{A}$ (Bq/kg)、セシウム137が $\textcircled{B}$ (Bq/kg)、合計重量 $\textcircled{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:大谷保育園

セシウム134が0.9(Bq/kg)、セシウム137が0.8(Bq/kg)、合計重量1.874(kg)として計算した場合  
 $(0.9 \text{Bq} \times 0.000013 \times 1.874 \text{kg}) + (0.8 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 1.874 \text{kg}) \doteq 0.000037 \text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※大谷保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000037 \div 4 \text{日間} \times 365 \text{日} \doteq 0.003377 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年7月31日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
うめばやし保育園	7月23日～27日 (5日間)	3.252	不検出 < 1.0	不検出 < 0.9	不検出 < 0.9	0～ 0.000067	0～ 0.004891
あゆみ保育園	7月23日～27日 (5日間)	3.894	不検出 < 0.8	不検出 < 0.6	不検出 < 0.7	0～ 0.000057	0～ 0.004161
あゆみ北保育園	7月23日～27日 (5日間)	2.294	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	0～ 0.000044	0～ 0.003212

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が①(Bq/kg)、セシウム137が②(Bq/kg)、合計重量③(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

(①Bq  $\times$  0.000013  $\times$  ③kg) + (②Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  ③kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:うめばやし保育園

セシウム134が0.9(Bq/kg)、セシウム137が0.9(Bq/kg)、合計重量3.252(kg)として計算した場合

(0.9Bq  $\times$  0.000013  $\times$  3.252kg) + (0.9Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  3.252kg) ≒ 0.000067mSv

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※うめばやし保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000067 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.004891 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年8月7日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
バンビーニとよさと	7月30日～8月3日 (5日間)	2.518	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	不検出 < 0.6	0～ 0.000041	0～ 0.002993
ひばり保育園	7月30日～8月3日 (5日間)	2.635	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000045	0～ 0.003285
今泉保育園	7月30日～8月3日 (5日間)	2.085	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	不検出 < 1.0	0～ 0.000042	0～ 0.003066
しらとり保育園	7月30日～8月3日 (5日間)	2.470	不検出 < 0.7	不検出 < 0.6	不検出 < 0.7	0～ 0.000037	0～ 0.002701

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が①(Bq/kg)、セシウム137が②(Bq/kg)、合計重量③(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(①Bq \times 0.000013 \times ③kg) + (②Bq \times 0.0000097 \times ③kg)$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※バンビーニとよさと

セシウム134が0.8(Bq/kg)、セシウム137が0.6(Bq/kg)、合計重量2.518(kg)として計算した場合

$(0.8Bq \times 0.000013 \times 2.518kg) + (0.6Bq \times 0.0000097 \times 2.518kg) \div 0.000041mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※バンビーニとよさとの給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000041 \div 5日間 \times 365日 \div 0.002993mSv$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年8月14日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
泉が丘保育園	8月6日～10日 (5日間)	1.882	不検出 < 1.0	不検出 < 0.8	不検出 < 1.0	0～ 0.000038	0～ 0.002774
上横田保育園	8月6日～10日 (5日間)	2.543	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	0～ 0.000041	0～ 0.002993
竹林保育園	8月6日～10日 (5日間)	2.706	不検出 < 0.6	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	0～ 0.000043	0～ 0.003139
東浦保育園	8月6日～10日 (5日間)	1.977	不検出 < 0.7	不検出 < 0.9	不検出 < 1.0	0～ 0.000043	0～ 0.003139
陽南保育室	8月6日～10日 (5日間)	2.001	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	0～ 0.000037	0～ 0.002701

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\textcircled{A}$ (Bq/kg)、セシウム137が $\textcircled{B}$ (Bq/kg)、合計重量 $\textcircled{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※泉が丘保育園

セシウム134が0.8(Bq/kg)、セシウム137が1.0(Bq/kg)、合計重量1.882(kg)として計算した場合

$(0.8 \text{Bq} \times 0.000013 \times 1.882 \text{kg}) + (1.0 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 1.882 \text{kg}) \doteq 0.000038 \text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※泉が丘保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000038 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \doteq 0.002774 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年8月28・29日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
北雀宮保育園	8月20日～24日(5日間)	2.204	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	0～ 0.000036	0～ 0.002628
こぼと保育園	8月20日～24日(5日間)	1.932	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.9	0～ 0.000035	0～ 0.002555
清風会 雀宮保育園ステラ	8月20日～24日(5日間)	3.221	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 1.0	0～ 0.000061	0～ 0.004453
不動前保育園	8月20日～24日(5日間)	2.824	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	0～ 0.000045	0～ 0.003285
さかえ保育園	8月20日～24日(5日間)	1.790	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000031	0～ 0.002263
小羊保育園	8月20日～24日(5日間)	1.395	不検出 < 1.0	不検出 < 0.9	不検出 < 0.9	0～ 0.000029	0～ 0.002117

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\text{A}$ (Bq/kg)、セシウム137が $\text{B}$ (Bq/kg)、合計重量 $\text{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

$\doteq$ 放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:北雀宮保育園

セシウム134が0.7(Bq/kg)、セシウム137が0.7(Bq/kg)、合計重量2.204(kg)として計算した場合  
 $(0.7 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.204 \text{kg}) + (0.7 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.204 \text{kg}) \doteq 0.000036 \text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※北雀宮保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000036 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \doteq 0.002628 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年9月4日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
石井保育園	8月27日～31日(5日間)	2.197	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	0～ 0.000035	0～ 0.002555
今泉第二保育園	8月27日～31日(5日間)	2.326	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000040	0～ 0.002920
平松保育園	8月27日～31日(5日間)	3.914	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	0～ 0.000068	0～ 0.004964
東峰保育園	8月27日～31日(5日間)	2.115	不検出 < 0.9	不検出 < 0.6	0.6 < 0.6	0.000013～ 0.000029	0.000949～ 0.002117
平松チャイルドスクール	8月27日～31日(5日間)	2.338	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000040	0～ 0.002920

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\text{A}$ (Bq/kg)、セシウム137が $\text{B}$ (Bq/kg)、合計重量 $\text{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

$\doteq$  放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:石井保育園

セシウム134が0.7(Bq/kg)、セシウム137が0.7(Bq/kg)、合計重量2.197(kg)として計算した場合  
 $(0.7 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.197 \text{kg}) + (0.7 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.197 \text{kg}) \doteq 0.000035 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※石井保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000035 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \doteq 0.002555 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年9月11日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
西部保育園	9月3日～7日 (5日間)	2.275	不検出 < 0.9	不検出 < 0.7	不検出 < 0.6	0～ 0.000034	0～ 0.002482
ハートフルナーサリー	9月3日～8日 (6日間)	1.903	不検出 < 0.9	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000033	0～ 0.002008
静和幼稚園	8月29日～9月7日 (5日間)	0.700	不検出 < 1.0	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	0～ 0.000013	0～ 0.000949
まこと幼稚園	9月3日～7日 (5日間)	2.995	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000051	0～ 0.003723

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が①(Bq/kg)、セシウム137が②(Bq/kg)、合計重量③(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(①\text{Bq} \times 0.000013 \times ③\text{kg}) + (②\text{Bq} \times 0.0000097 \times ③\text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:西部保育園

セシウム134が0.7(Bq/kg)、セシウム137が0.6(Bq/kg)、合計重量2.275(kg)として計算した場合

$(0.7\text{Bq} \times 0.000013 \times 2.275\text{kg}) + (0.6\text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.275\text{kg}) \div 0.000034\text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※西部保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000034 \div 5\text{日間} \times 365\text{日} \div 0.002482\text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年9月19日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
瑞穂野保育園	9月10日～14日 (5日間)	2.514	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.6	0～ 0.000038	0～ 0.002774
マリア幼稚園	9月10日～13日 (4日間)	2.466	不検出 < 0.8	不検出 < 0.6	不検出 < 0.7	0～ 0.000036	0～ 0.003285
作新学院幼稚園	9月10日～14日 (4日間)	1.956	不検出 < 1.0	不検出 < 0.6	不検出 < 0.7	0～ 0.000029	0～ 0.002647
恵光幼稚園	9月10日～14日 (3日間)	0.620	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	0～ 0.000011	0～ 0.001339
みずほ幼稚園	9月10日～14日 (5日間)	1.974	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	不検出 < 0.9	0～ 0.000041	0～ 0.002993
八幡台幼稚園	9月10日～13日 (3日間)	1.155	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	0～ 0.000023	0～ 0.002799

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\textcircled{A}$ (Bq/kg)、セシウム137が $\textcircled{B}$ (Bq/kg)、合計重量 $\textcircled{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

$\doteq$  放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:瑞穂野保育園

セシウム134が0.7(Bq/kg)、セシウム137が0.6(Bq/kg)、合計重量2.514(kg)として計算した場合

$(0.7 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.514 \text{kg}) + (0.6 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.514 \text{kg}) \doteq 0.000038 \text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※瑞穂野保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000038 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \doteq 0.002774 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年9月26日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
野沢保育園	9月18日～21日 (4日間)	1.955	不検出 < 0.9	不検出 < 0.6	不検出 < 0.7	0～ 0.000029	0～ 0.002647
徳次郎保育園	9月18日～21日 (4日間)	1.753	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	0～ 0.000034	0～ 0.003103
さくらんぼ幼稚園	9月10日～21日 (9日間)	2.792	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.9	0～ 0.000050	0～ 0.002028
駒生幼稚園	9月14日～21日 (5日間)	2.091	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	0～ 0.000036	0～ 0.002628

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が①(Bq/kg)、セシウム137が②(Bq/kg)、合計重量③(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

(①Bq  $\times$  0.000013  $\times$  ③kg) + (②Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  ③kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:野沢保育園

セシウム134が0.6(Bq/kg)、セシウム137が0.7(Bq/kg)、合計重量1.955(kg)として計算した場合

(0.6Bq  $\times$  0.000013  $\times$  1.955kg) + (0.7Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  1.955kg) ≒ 0.000029mSv

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※野沢保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

0.000029  $\div$  4日間  $\times$  365日 ≒ 0.002647mSv

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年10月2日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
北雀宮保育園	9月24日～28日 (5日間)	3.430	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000058	0～ 0.004234
たんぼぼ保育園	9月24日～28日 (5日間)	2.714	不検出 < 0.8	不検出 < 0.6	不検出 < 0.6	0～ 0.000037	0～ 0.002701
こぼと保育園	9月24日～28日 (5日間)	2.434	不検出 < 1.0	不検出 < 0.7	不検出 < 0.9	0～ 0.000044	0～ 0.003212
小羊保育園	9月24日～28日 (5日間)	1.522	不検出 < 1.0	不検出 < 0.9	不検出 < 1.0	0～ 0.000033	0～ 0.002409
星風会雀宮保育園 ステラ	9月24日～28日 (5日間)	3.229	不検出 < 0.8	不検出 < 0.6	不検出 < 0.8	0～ 0.000051	0～ 0.003723
すずめ幼稚園	9月20日～26日 (5日間)	2.652	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	0～ 0.000043	0～ 0.003139
さかえ保育園	9月24日～28日 (4日間)	1.953	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	0～ 0.000036	0～ 0.003285

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\textcircled{A}$ (Bq/kg), セシウム137が $\textcircled{B}$ (Bq/kg), 合計重量 $\textcircled{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ ), セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\textcircled{A}\text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C}\text{kg}) + (\textcircled{B}\text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C}\text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:北雀宮保育園

セシウム134が0.7(Bq/kg), セシウム137が0.8(Bq/kg), 合計重量3.430(kg)として計算した場合  
 $(0.7\text{Bq} \times 0.000013 \times 3.430\text{kg}) + (0.8\text{Bq} \times 0.0000097 \times 3.430\text{kg}) \div 0.000058\text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※北雀宮保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000058 \div 5\text{日間} \times 365\text{日} \div 0.004234\text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年10月10日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
上横田保育園	10月1日～5日 (5日間)	2.910	不検出 < 0.7	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	0～ 0.000057	0～ 0.004161
東浦保育園	10月1日～5日 (5日間)	2.105	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	不検出 < 1.0	0～ 0.000043	0～ 0.003139
弥生保育園	10月1日～5日 (5日間)	2.102	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	0～ 0.000039	0～ 0.002847
オリーブ保育園	10月1日～5日 (5日間)	2.178	不検出 < 0.9	不検出 < 0.7	不検出 < 0.9	0～ 0.000039	0～ 0.002847
江曾島保育園	10月1日～5日 (5日間)	2.467	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	不検出 < 0.6	0～ 0.000037	0～ 0.002701
つるた保育園	10月1日～5日 (5日間)	2.103	不検出 < 0.9	不検出 < 0.7	不検出 < 0.9	0～ 0.000038	0～ 0.002774
陽南保育室	10月1日～4日 (4日間)	1.520	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	不検出 < 1.0	0～ 0.000031	0～ 0.002829

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134がⒶ(Bq/kg)、セシウム137がⒷ(Bq/kg)、合計重量Ⓒ(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

(ⒶBq  $\times$  0.000013  $\times$  Ⓒkg) + (ⒷBq  $\times$  0.0000097  $\times$  Ⓒkg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:上横田保育園

セシウム134が0.9(Bq/kg)、セシウム137が0.8(Bq/kg)、合計重量2.910(kg)として計算した場合  
(0.9Bq  $\times$  0.000013  $\times$  2.910kg) + (0.8Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  2.910kg) ≒ 0.000057mSv

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※上横田保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000057 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.004161 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年10月16日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
泉が丘保育園	10月9日～12日(4日間)	1.906	不検出 < 1.0	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	0～ 0.000038	0～ 0.003468
竹林保育園	10月9日～12日(4日間)	2.593	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	0～ 0.000042	0～ 0.003833
今泉第二保育園	10月10日～12日(3日間)	2.111	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	0～ 0.000041	0～ 0.004989
バンビーニとよさと	10月9日～12日(4日間)	2.036	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	0～ 0.000037	0～ 0.003377
ひばり保育園	10月9日～12日(4日間)	2.054	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.9	0～ 0.000037	0～ 0.003377
今泉保育園	10月9日～12日(4日間)	1.444	不検出 < 1.0	不検出 < 1.0	不検出 < 0.9	0～ 0.000032	0～ 0.002920
しらとり保育園	10月9日～12日(4日間)	1.978	不検出 < 0.9	不検出 < 0.9	不検出 < 0.9	0～ 0.000041	0～ 0.003742

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134がⒶ(Bq/kg)、セシウム137がⒷ(Bq/kg)、合計重量Ⓒ(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

(ⒶBq  $\times$  0.000013  $\times$  Ⓒkg) + (ⒷBq  $\times$  0.0000097  $\times$  Ⓒkg)

≡ 放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例: 泉が丘保育園

セシウム134が0.9(Bq/kg)、セシウム137が0.8(Bq/kg)、合計重量1.906(kg)として計算した場合  
(0.9Bq  $\times$  0.000013  $\times$  1.906kg) + (0.8Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  1.906kg) ≡ 0.000038mSv

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※泉が丘保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000038 \div 4 \text{日間} \times 365 \text{日} \equiv 0.003468 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年10月23日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
平松保育園	10月15日～19日(5日間)	3.523	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000060	0～ 0.004380
瑞穂野保育園	10月15日～19日(5日間)	1.978	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	0～ 0.000036	0～ 0.002628
恵光幼稚園	10月15日～19日(3日間)	0.530	不検出 < 0.8	不検出 < 0.6	不検出 < 0.6	0～ 0.000007	0～ 0.000852
陽南幼稚園	10月15日～19日(5日間)	2.364	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	0～ 0.000043	0～ 0.003139
みずほ幼稚園	10月15日～19日(5日間)	1.941	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	0～ 0.000038	0～ 0.002774
風と緑の幼稚園	10月10日～19日(8日間)	2.918	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	0～ 0.000047	0～ 0.002145
平松チャイルドスクール	10月15日～19日(5日間)	2.314	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000040	0～ 0.002920
うさちゃん保育室	10月15日～19日(5日間)	2.465	不検出 < 0.6	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000042	0～ 0.003066

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

(A)Bq  $\times$  0.000013  $\times$  (C)kg) + (B)Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  (C)kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:平松保育園

セシウム134が0.7(Bq/kg)、セシウム137が0.8(Bq/kg)、合計重量3.523(kg)として計算した場合  
(0.7Bq  $\times$  0.000013  $\times$  3.523kg) + (0.8Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  3.523kg) ≒ 0.000060mSv

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

・ 平松保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

0.000060  $\div$  5日間  $\times$  365日 ≒ 0.004380mSv

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年10月30日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ひまわり保育園	10月22日～26日 (5日間)	2.445	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	0～ 0.000039	0～ 0.002847
御幸が原保育園	10月22日～26日 (5日間)	2.655	不検出 < 0.7	不検出 < 0.6	不検出 < 0.8	0～ 0.000042	0～ 0.003066
石川幼稚園	10月22日～24日 (3日間)	0.830	不検出 < 0.7	不検出 < 0.9	不検出 < 0.9	0～ 0.000017	0～ 0.002069
平出幼稚園	10月22日～26日 (5日間)	1.739	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000030	0～ 0.002190
岡本幼稚園	10月22日～26日 (4日間)	2.039	不検出 < 0.9	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	0～ 0.000040	0～ 0.003650
釜井台幼稚園	10月22日～29日 (5日間)	1.224	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	0～ 0.000020	0～ 0.001460
藤井脳神経外科病院 院内保育室	10月22日～26日 (5日間・夕食含む)	3.703	不検出 < 0.7	不検出 < 0.6	不検出 < 0.6	0～ 0.000051	0～ 0.003723

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\textcircled{A}$ (Bq/kg), セシウム137が $\textcircled{B}$ (Bq/kg), 合計重量 $\textcircled{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ ), セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\textcircled{A}\text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C}\text{kg}) + (\textcircled{B}\text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C}\text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ひまわり保育園

セシウム134が $0.7$ (Bq/kg), セシウム137が $0.7$ (Bq/kg), 合計重量 $2.445$ (kg)として計算した場合

$(0.7\text{Bq} \times 0.000013 \times 2.445\text{kg}) + (0.7\text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.445\text{kg}) \div 0.000039\text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ひまわり保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000039 \div 5\text{日間} \times 365\text{日} \div 0.002847\text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年11月6日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
西部保育園	10月29日～11月2日(5日間)	2.621	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000045	0～ 0.003285
ハートフルナーサリー	10月29日～11月2日(5日間)	1.868	不検出 < 1.0	不検出 < 0.8	不検出 < 1.0	0～ 0.000038	0～ 0.002774
あゆみ保育園	10月29日～11月2日(5日間)	2.810	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	0～ 0.000054	0～ 0.003942
あゆみ北保育園	10月29日～11月2日(5日間)	1.980	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.9	0～ 0.000036	0～ 0.002628
あつみ幼稚園	10月31日～11月2日(3日間)	1.064	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	0～ 0.000017	0～ 0.002069
まこと幼稚園	10月29日～11月2日(5日間)	0.734	不検出 < 0.8	不検出 < 0.6	不検出 < 0.7	0～ 0.000011	0～ 0.000803

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※西部保育園

セシウム134が0.7(Bq/kg)、セシウム137が0.8(Bq/kg)、合計重量2.621(kg)として計算した場合

$(0.7Bq \times 0.000013 \times 2.621kg) + (0.8Bq \times 0.0000097 \times 2.621kg) \div 0.000045mSv$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出方法】

※西部保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000045 \div 5日間 \times 365日 \div 0.003285mSv$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年11月13日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
松原保育園	11月5日～9日 (5日間)	3.270	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	0～ 0.000060	0～ 0.004380
宝木保育園	11月5日～9日 (5日間)	2.519	不検出 < 0.8	不検出 < 0.6	不検出 < 0.9	0～ 0.000042	0～ 0.003066
うめばやし保育園	11月5日～9日 (5日間)	3.199	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	不検出 < 0.6	0～ 0.000052	0～ 0.003796
作新学院幼稚園	11月5日～9日 (4日間)	2.137	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	不検出 < 0.6	0～ 0.000038	0～ 0.003468
さくらんぼ幼稚園	10月29日～11月9日 (8日間)	2.299	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000039	0～ 0.001780
静和幼稚園	10月26日～11月9日 (5日間)	1.114	不検出 < 0.6	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	0～ 0.000018	0～ 0.001314
駒生幼稚園	11月5日～9日 (5日間)	1.964	不検出 < 1.0	不検出 < 0.5	不検出 < 0.8	0～ 0.000029	0～ 0.002117

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が①(Bq/kg)、セシウム137が②(Bq/kg)、合計重量③(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

(①Bq  $\times$  0.000013  $\times$  ③kg) + (②Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  ③kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:松原保育園

セシウム134が0.8(Bq/kg)、セシウム137が0.8(Bq/kg)、合計重量3.270(kg)として計算した場合  
(0.8Bq  $\times$  0.000013  $\times$  3.270kg) + (0.8Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  3.270kg) ≒ 0.000060mSv

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※松原保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000060 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.004380 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年11月20日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
大谷保育園	11月12日～16日(5日間)	2.575	不検出 < 0.9	不検出 < 0.9	不検出 < 0.6	0～ 0.000046	0～ 0.003358
西が岡保育園	11月12日～16日(5日間)	2.459	不検出 < 0.7	不検出 < 0.6	不検出 < 0.6	0～ 0.000034	0～ 0.002482
徳次郎保育園	11月12日～16日(5日間)	2.650	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	0～ 0.000043	0～ 0.003139
野沢保育園	11月12日～16日(5日間)	2.424	不検出 < 0.9	不検出 < 0.9	不検出 < 0.9	0～ 0.000050	0～ 0.003650
不動前保育園	11月12日～16日(5日間)	3.060	不検出 < 0.9	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000052	0～ 0.003796
みどり幼稚園	11月12日～15日(4日間)	2.596	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	0～ 0.000050	0～ 0.004563
山王幼稚園	11月12日～14日(3日間)	0.969	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000017	0～ 0.002069
柿の木幼稚園	11月5日～19日(4日間)2週間分	0.590	不検出 < 1.2	不検出 < 1.1	不検出 < 1.6	0～ 0.000018	0～ 0.003285

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\textcircled{A}$ (Bq/kg)、セシウム137が $\textcircled{B}$ (Bq/kg)、合計重量 $\textcircled{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:大谷保育園

セシウム134が0.9(Bq/kg)、セシウム137が0.6(Bq/kg)、合計重量2.575(kg)として計算した場合  
 $(0.9 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.575 \text{kg}) + (0.6 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.575 \text{kg}) \div 0.000046 \text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※大谷保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000046 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003358 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年11月27日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ゆずのこ保育園	11月19日～22日 (4日間)	2.582	不検出 < 0.9	不検出 < 0.6	不検出 < 1.0	0～ 0.000046	0～ 0.004198
なかよし保育園	11月19日～22日 (4日間)	2.261	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	0～ 0.000036	0～ 0.003285
ありんこ保育園	11月19日～22日 (4日間)	1.778	不検出 < 1.0	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	0～ 0.000035	0～ 0.003194
ゆうゆう保育園	11月19日～22日 (4日間)	2.285	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000039	0～ 0.003559
ゆたか幼稚園	11月16日～22日 (4日間)	2.047	不検出 < 0.9	不検出 < 0.9	不検出 < 0.9	0～ 0.000042	0～ 0.003833
上河内幼稚園	11月16日～20日 (3日間)	0.376	不検出 < 0.8	不検出 < 1.1	不検出 < 0.9	0～ 0.000009	0～ 0.001095
報徳会幼稚園	11月19日～21日 (2日間)	0.764	不検出 < 1.0	不検出 < 0.8	不検出 < 1.1	0～ 0.000017	0～ 0.003103

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が①(Bq/kg)、セシウム137が②(Bq/kg)、合計重量③(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

(①Bq  $\times$  0.000013  $\times$  ③kg) + (②Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  ③kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ゆずのこ保育園

セシウム134が0.6(Bq/kg)、セシウム137が1.0(Bq/kg)、合計重量2582(kg)として計算した場合  
(0.6Bq  $\times$  0.000013  $\times$  2582kg) + (1.0Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  2582kg) ≒ 0.000046mSv

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ゆずのこ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000046 \div 4 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.04198 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年12月1日・4日・5日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
石井保育園	11月26日～12月1日 (6日間)	2.084	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	0～ 0.000040	0～ 0.002434
ナーサリースクール とまつり	11月26日～30日 (5日間)	2.516	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000043	0～ 0.003139
東峰保育園	11月26日～30日 (5日間)	2.570	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	不検出 < 1.0	0～ 0.000055	0～ 0.004015
東石井保育園	11月26日～30日 (5日間)	2.155	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000037	0～ 0.002701
清原保育園	11月26日～30日 (5日間)	2.775	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000047	0～ 0.003431
マリア幼稚園	11月26日～30日 (5日間)	2.605	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	0～ 0.000042	0～ 0.003066
八幡台幼稚園	11月26日～29日 (3日間)	1.101	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	0～ 0.000022	0～ 0.002677

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が①(Bq/kg)、セシウム137が②(Bq/kg)、合計重量③(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

(①Bq  $\times$  0.000013  $\times$  ③kg) + (②Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  ③kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:石井保育園

セシウム134が0.8(Bq/kg)、セシウム137が0.9(Bq/kg)、合計重量2.084(kg)として計算した場合  
(0.8Bq  $\times$  0.000013  $\times$  2.084kg) + (0.9Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  2.084kg) ≒ 0.000040mSv

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※石井保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000040 \div 6 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002434 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年12月11日・12日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
上横田保育園	12月3日～7日(5日間)	3.101	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	0～ 0.000057	0～ 0.004161
東浦保育園	12月3日～7日(5日間)	2.279	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	不検出 < 0.7	0～ 0.000043	0～ 0.003139
江曾島保育園	12月3日～7日(5日間)	3.279	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	0～ 0.000060	0～ 0.004380
こぼと保育園	12月3日～7日(5日間)	2.303	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000039	0～ 0.002847
あつみ幼稚園	12月7日(1日間)	0.198	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	不検出 < 1.1	0～ 0.000005	0～ 0.001825
陽南幼稚園	12月3日～6日(4日間)	2.097	不検出 < 0.9	不検出 < 0.7	不検出 < 0.9	0～ 0.000038	0～ 0.003468

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\textcircled{A}$ (Bq/kg)、セシウム137が $\textcircled{B}$ (Bq/kg)、合計重量 $\textcircled{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:上横田保育園

セシウム134が0.8(Bq/kg)、セシウム137が0.8(Bq/kg)、合計重量3.101(kg)として計算した場合

$(0.8 \text{Bq} \times 0.000013 \times 3.101 \text{kg}) + (0.8 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 3.101 \text{kg}) \div 0.000057 \text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※上横田保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000057 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.004161 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年12月17日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
泉が丘保育園	12月10日～14日 (5日間)	2.505	不検出 < 0.9	不検出 < 0.6	不検出 < 0.7	0～ 0.000037	0～ 0.002701
竹林保育園	12月10日～14日 (5日間)	3.130	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	0～ 0.000057	0～ 0.004161
ひばり保育園	12月10日～14日 (5日間)	2.561	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	0～ 0.000047	0～ 0.003431
今泉保育園	12月10日～14日 (5日間)	1.838	不検出 < 0.7	不検出 < 0.9	不検出 < 0.9	0～ 0.000038	0～ 0.002774
しらとり保育園	12月10日～14日 (5日間)	3.194	不検出 < 0.9	不検出 < 0.7	不検出 < 0.9	0～ 0.000057	0～ 0.004161
石川幼稚園	12月10日～12日 (3日間)	0.770	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	不検出 < 1.0	0～ 0.000016	0～ 0.001947

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\text{A}$ (Bq/kg)、セシウム137が $\text{B}$ (Bq/kg)、合計重量 $\text{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

$\doteq$  放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例: 泉が丘保育園

セシウム134が0.6(Bq/kg)、セシウム137が0.7(Bq/kg)、合計重量2.505(kg)として計算した場合

$(0.6 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.505 \text{kg}) + (0.7 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.505 \text{kg}) \doteq 0.000037 \text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※泉が丘保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000037 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \doteq 0.002701 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年12月26日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
石井保育園	12月17日～21日 (5日間)	2.511	不検出 < 0.9	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000043	0～ 0.003139
今泉第二保育園	12月17日～21日 (5日間)	2.699	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	不検出 < 0.9	0～ 0.000049	0～ 0.003577
平松保育園	12月17日～21日 (5日間)	2.726	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	0.6 < 0.6	0.000016～ 0.000045	0.001168～ 0.003285
東峰保育園	12月17日～21日 (5日間)	2.822	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.9	0～ 0.000051	0～ 0.003723
平松 チャイルドスクール	12月17日～21日 (5日間)	2.175	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	0～ 0.000040	0～ 0.002920

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\textcircled{A}$ (Bq/kg)、セシウム137が $\textcircled{B}$ (Bq/kg)、合計重量 $\textcircled{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:石井保育園

セシウム134が0.7(Bq/kg)、セシウム137が0.8(Bq/kg)、合計重量2.511(kg)として計算した場合  
 $(0.7 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.511 \text{kg}) + (0.8 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.511 \text{kg}) \doteq 0.000043 \text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※石井保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000043 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \doteq 0.003139 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成25年1月16日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
大谷保育園	1月7日～11日 (5日間)	2.799	不検出 < 0.7	不検出 < 0.6	不検出 < 0.7	0～ 0.000041	0～ 0.002993
西が岡保育園	1月7日～11日 (5日間)	2.285	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000039	0～ 0.002847
宝木保育園	1月7日～11日 (5日間)	2.636	不検出 < 0.7	不検出 < 0.6	不検出 < 0.7	0～ 0.000039	0～ 0.002847
ナーサリースクール とまつり	1月7日～11日 (5日間)	2.062	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	0～ 0.000040	0～ 0.002920

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が①(Bq/kg)、セシウム137が②(Bq/kg)、合計重量③(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

(①Bq  $\times$  0.000013  $\times$  ③kg) + (②Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  ③kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:大谷保育園

セシウム134が0.6(Bq/kg)、セシウム137が0.7(Bq/kg)、合計重量2.799(kg)として計算した場合

(0.6Bq  $\times$  0.000013  $\times$  2.799kg) + (0.7Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  2.799kg) ≒ 0.000041mSv

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※大谷保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

0.000041  $\div$  5日間  $\times$  365日 ≒ 0.002993mSv

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成25年1月22日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ゆずのこ保育園	1月15日～18日 (4日間)	2.243	不検出 < 0.7	不検出 < 0.6	不検出 < 0.8	0～ 0.000035	0～ 0.003194
なかよし保育園	1月15日～18日 (4日間)	1.822	不検出 < 1.0	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000031	0～ 0.002829
ゆうゆう保育園	1月15日～18日 (4日間)	1.902	不検出 < 1.0	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	0～ 0.000031	0～ 0.002829
岡本幼稚園	1月15日～18日 (3日間)	1.161	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000020	0～ 0.002434
上河内幼稚園	1月10日～18日 (4日間)	1.241	不検出 < 1.0	不検出 < 1.1	不検出 < 1.0	0～ 0.000030	0～ 0.002738
藤井脳神経外科病院 院内保育室	1月15日～18日 (4日間)	3.000	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	0～ 0.000052	0～ 0.004745

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\textcircled{A}$ (Bq/kg)、セシウム137が $\textcircled{B}$ (Bq/kg)、合計重量 $\textcircled{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ゆずのこ保育園

セシウム134が0.6(Bq/kg)、セシウム137が0.8(Bq/kg)、合計重量2.243(kg)として計算した場合

$(0.6 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.243 \text{kg}) + (0.8 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.243 \text{kg}) \doteq 0.000035 \text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ゆずのこ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000035 \div 4 \text{日間} \times 365 \text{日} \doteq 0.003194 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成25年1月29日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
松原保育園	1月21日～25日(5日間)	3.435	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	0～ 0.000063	0～ 0.004599
瑞穂野保育園	1月21日～25日(5日間)	2.311	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	0～ 0.000045	0～ 0.003285
たんぼぼ保育園	1月21日～25日(5日間)	2.837	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	0～ 0.000055	0～ 0.004015
恵光幼稚園	1月23日～28日(3日間)	0.558	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.9	0～ 0.000010	0～ 0.001217
みずほ幼稚園	1月21日～25日(5日間)	2.175	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000037	0～ 0.002701
風と緑の幼稚園	1月15日～25日(9日間) (2週間分)	2.910	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000025	0～ 0.001014
倉持病院(院内保育室)	1月21日～25日(5日間)	2.538	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	0～ 0.000041	0～ 0.002993

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134がⒶ(Bq/kg)、セシウム137がⒷ(Bq/kg)、合計重量Ⓒ(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

(ⒶBq  $\times$  0.000013  $\times$  Ⓒkg) + (ⒷBq  $\times$  0.0000097  $\times$  Ⓒkg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:松原保育園

セシウム134が0.8(Bq/kg)、セシウム137が0.8(Bq/kg)、合計重量3.435(kg)として計算した場合  
(0.8Bq  $\times$  0.000013  $\times$  3.435kg) + (0.8Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  3.435kg) ≒ 0.000063mSv

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※松原保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000063 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.004599 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成25年2月5日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
西部保育園	1月28日～2月1日 (5日間)	2.332	不検出 < 0.7	不検出 < 0.6	不検出 < 0.8	0～ 0.000037	0～ 0.002701
ハートフルナーサリー	1月28日～2月1日 (5日間)	2.435	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	不検出 < 1.0	0～ 0.000049	0～ 0.003577
まこと幼稚園	1月28日～2月1日 (5日間)	4.289	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	不検出 < 1.0	0～ 0.000087	0～ 0.006351
作新学院幼稚園	1月28日～2月1日 (4日間)	1.444	不検出 < 1.0	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	0～ 0.000029	0～ 0.002647
さくらんぼ幼稚園	1月21日～2月1日 (9日間)	2.913 (2週間分)	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	0～ 0.000051 (2週間分)	0～ 0.002069

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\textcircled{A}$ (Bq/kg)、セシウム137が $\textcircled{B}$ (Bq/kg)、合計重量 $\textcircled{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:西部保育園

セシウム134が0.6(Bq/kg)、セシウム137が0.8(Bq/kg)、合計重量2.332(kg)として計算した場合  
 $(0.6 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.332 \text{kg}) + (0.8 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.332 \text{kg}) \doteq 0.000037 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※西部保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000037 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \doteq 0.002701 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成25年2月13日・16日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
あゆみ保育園	2月4日～2月8日 (5日間)	3.005	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	0～ 0.000048	0～ 0.003504
あゆみ北保育園	2月4日～2月8日 (5日間)	1.805	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	0～ 0.000033	0～ 0.002409
釜井台幼稚園	2月4日～2月7日 (4日間)	1.769	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	0～ 0.000034	0～ 0.003103

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が①(Bq/kg)、セシウム137が②(Bq/kg)、合計重量③(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

(①Bq  $\times$  0.000013  $\times$  ③kg) + (②Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  ③kg)

≒ 放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:あゆみ保育園

セシウム134が0.7(Bq/kg)、セシウム137が0.7(Bq/kg)、合計重量3.005(kg)として計算した場合

(0.7Bq  $\times$  0.000013  $\times$  3.005kg) + (0.7Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  3.005kg) ≒ 0.000048mSv

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※あゆみ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

0.000048  $\div$  5日間  $\times$  365日 ≒ 0.003504mSv

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成25年2月19日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
バンビーニとよさと	2月12日～15日 (4日間)	1.905	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	0～ 0.000035	0～ 0.003194
ひまわり保育園	2月12日～15日 (4日間)	2.307	不検出 < 0.9	不検出 < 0.6	不検出 < 0.9	0～ 0.000039	0～ 0.003559
御幸が原保育園	2月12日～15日 (4日間)	1.879	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	不検出 < 1.0	0～ 0.000036	0～ 0.003285
ゆたか幼稚園	2月8日～15日 (5日間)	1.965	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000034	0～ 0.002482

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が①(Bq/kg)、セシウム137が②(Bq/kg)、合計重量③(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

(①Bq  $\times$  0.000013  $\times$  ③kg) + (②Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  ③kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:バンビーニとよさと

セシウム134が0.8(Bq/kg)、セシウム137が0.8(Bq/kg)、合計重量1.905(kg)として計算した場合

(0.8Bq  $\times$  0.000013  $\times$  1.905kg) + (0.8Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  1.905kg) ≒ 0.000035mSv

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※バンビーニとよさとの給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

0.000035  $\div$  4日間  $\times$  365日 ≒ 0.003194mSv

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成25年2月26日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
星風会 雀宮保育園ステラ	2月18日～22日 (5日間)	2.761	不検出 < 0.8	不検出 < 0.6	不検出 < 0.7	0～ 0.000041	0～ 0.002993
不動前保育園	2月19日～22日 (4日間)	2.302	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	0～ 0.000045	0～ 0.004107
みどり幼稚園	2月18日～21日 (4日間)	2.476	不検出 < 0.9	不検出 < 0.9	不検出 < 1.0	0～ 0.000053	0～ 0.004837
静和幼稚園	2月6日～20日 (6日間)	2.224	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	不検出 < 0.6	0～ 0.000037	0～ 0.002251
すずめ幼稚園	2月19日～22日 (4日間)	1.986	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000034	0～ 0.003103
さかえ保育園	2月18日～22日 (5日間)	2.768	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	不検出 < 0.9	0～ 0.000057	0～ 0.004161

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\textcircled{A}$ (Bq/kg)、セシウム137が $\textcircled{B}$ (Bq/kg)、合計重量 $\textcircled{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

$\doteq$ 放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:星風会雀宮保育園ステラ

セシウム134が0.6(Bq/kg)、セシウム137が0.7(Bq/kg)、合計重量2.761(kg)として計算した場合

$(0.6 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.761 \text{kg}) + (0.7 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.761 \text{kg}) \doteq 0.000041 \text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※星風会雀宮保育園ステラの給食を一年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの

内部被ばく実効線量合計

$0.000041 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \doteq 0.002993 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成25年3月5日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
北雀宮保育園	2月25日～3月1日 (5日間)	2.641	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.9	0～ 0.000048	0～ 0.003504
徳次郎保育園	2月25日～3月1日 (5日間)	2.294	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	0～ 0.000044	0～ 0.003212
野沢保育園	2月25日～3月1日 (5日間)	2.039	不検出 < 0.8	不検出 < 0.9	不検出 < 1.0	0～ 0.000044	0～ 0.003212
ありんこ保育園	2月26日～3月1日 (4日間)	2.193	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	0～ 0.000035	0～ 0.003194
駒生幼稚園	2月25日～3月1日 (5日間)	2.165	不検出 < 0.7	不検出 < 0.9	不検出 < 0.9	0～ 0.000045	0～ 0.003285
八幡台幼稚園	2月26日・28日 (2日間)	0.915	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	0～ 0.000016	0～ 0.002920

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\textcircled{A}$ (Bq/kg)、セシウム137が $\textcircled{B}$ (Bq/kg)、合計重量 $\textcircled{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

$\doteq$  放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:北雀宮保育園

セシウム134が0.7(Bq/kg)、セシウム137が0.9(Bq/kg)、合計重量2.641(kg)として計算した場合

$(0.7 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.641 \text{kg}) + (0.9 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.641 \text{kg}) \doteq 0.000048 \text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※北雀宮保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000048 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \doteq 0.003504 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成25年3月12日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
東石井保育園	3月4日～8日 (5日間)	2.408	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000041	0～ 0.002993
清原保育園	3月4日～8日 (5日間)	2.616	不検出 < 0.9	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	0～ 0.000045	0～ 0.003285
マリア幼稚園	3月4日～8日 (5日間)	2.597	不検出 < 0.8	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	0～ 0.000045	0～ 0.003285
平出幼稚園	3月4日～8日 (4日間)	2.331	不検出 < 0.7	不検出 < 0.6	不検出 < 0.8	0～ 0.000037	0～ 0.003377

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が①(Bq/kg)、セシウム137が②(Bq/kg)、合計重量③(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ ), セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\text{①Bq} \times 0.000013 \times \text{③kg}) + (\text{②Bq} \times 0.0000097 \times \text{③kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:東石井保育園

セシウム134が0.7(Bq/kg)、セシウム137が0.8(Bq/kg)、合計重量2.408(kg)として計算した場合

$(0.7\text{Bq} \times 0.000013 \times 2.408\text{kg}) + (0.8\text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.408\text{kg}) \doteq 0.000041\text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※東石井保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000041 \div 5\text{日間} \times 365\text{日} \doteq 0.002993\text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成25年3月19日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
オリーブ保育園	3月11日～15日 (5日間)	3.295	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.9	0～ 0.000059	0～ 0.004307
つるた保育園	3月13日～15日 (3日間)	1.309	不検出 < 1.0	不検出 < 1.0	不検出 < 1.1	0～ 0.000031	0～ 0.003772
小羊保育園	3月11日～15日 (5日間)	2.555	不検出 < 0.8	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	0～ 0.000041	0～ 0.002993
陽南保育室	3月11日～15日 (5日間)	3.076	不検出 < 0.7	不検出 < 0.7	不検出 < 0.8	0～ 0.000052	0～ 0.003796

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が①(Bq/kg)、セシウム137が②(Bq/kg)、合計重量③(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

(①Bq  $\times$  0.000013  $\times$  ③kg) + (②Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  ③kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:オリーブ保育園

セシウム134が0.7(Bq/kg)、セシウム137が0.9(Bq/kg)、合計重量3.295(kg)として計算した場合

(0.7Bq  $\times$  0.000013  $\times$  3.295kg) + (0.9Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  3.295kg) ≒ 0.000059mSv

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※オリーブ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

0.000059  $\div$  5日間  $\times$  365日 ≒ 0.004307mSv

(給食1日分実効線量)